

協議会だより

Vol.77 (2026年1月6日発行)



長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会



令和8年（午年）がスタート

新年あけましておめでとうございます。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

穏やかな三が日だったため、初詣に行かれた方も多いと思います。長野市だと善光寺、松本市だと四柱神社、上田市だと北向観音（昨年64年ぶりの御開帳でした！）、諏訪市だと諏訪大社、安曇野市だと穂高神社、飯田市だと元善光寺・・・といったところでしょうか。

活動組織の事務局の皆様は、年度末の実施状況報告に向け、活動記録や金銭出納簿の整理でたいへんな時期かと思いますが、年度予算の確定、通常総会資料の作成などの対応をよろしく申し上げます。



北アルプス 冷池山荘からのご来光



本年度の事務・技術研修会が終了

6月から12月まで、事務研修会を33回（延べ327組織）、技術研修会を22回（うち試験施工10回、延べ191組織）、事務・技術研修会を5回（延べ43組織）、計60回の研修会を開催しました。試験施工では、活動組織の皆様にも、目地補修（シーリング材充填）を体験していただきました。

研修会で使用した資料は、[協議会ホームページ](#)に掲載しましたので、活動組織内での研修にご活用ください。また、研修会に参加された活動組織は、実施状況報告書の「研修」において、実施欄に「○」、備考欄に実施年度を記入してください。

市町村担当の皆様には、お忙しい中、会場準備などご対応いただきありがとうございました。



事務研修会：伊那市



事務研修会：安曇野市



技術研修会（試験施工）：佐久市



技術研修会（試験施工）：飯綱町

実施状況報告書の記入方法

計画した活動で、点検や機能診断の結果、実施する必要がなかった場合は、計画欄に「○」、実施欄に「×」、備考欄にその旨記入してください。
 事務研修会（書類の作成方法）で配布した資料を一部修正しました。

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

- 「計画」欄：活動計画書において計画した活動に「○」、計画外の活動項目に「-」を記入する。
- 「実施」欄：活動要件を満たした活動項目に「○」、要件を満たせなかった場合や実施しなかった場合に「×」、対象外の活動項目には「-」を記入する。
- 「備考」欄：「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

「備考」は、「実施」に「×」を記入した場合、実施しなかった理由を記入します。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動区分		活動項目	計画	実施	備考	
地域資源の基礎的な保全活動	点検・計画策定	1 点検	○	○		
		2 年度活動計画の策定	○	○		
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修	○	○	実施年度：令和7年度	
		機械の安全使用に関する研修	-	-	実施予定年度：令和8年度	
	農用地	4 遊休農地発生防止のための保安全管理	○	○	遊休農地解消面積 a	
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○	○		
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	○	○		
	水路	7 水路の草刈り	○	○		
		8 水路の泥上げ	○	○		
		9 水路附帯施設の保守管理	-	-		
		100 水路安全施設の適正管理	○	○		
	実践活動	農道	10 農道の草刈り	○	○	
			11 農道側溝の泥上げ	-	-	
			12 路面の維持	○	○	
		ため池	13 ため池の草刈り	○	○	
			14 ため池の泥上げ	○	○	
15 ため池附帯施設の保守管理			○	×	点検の結果、必要がなかったため未実施	
102 ため池安全施設の適正管理	-		-			
共通	103 ため池の配水操作	○	○			
	104 ため池の定期的な見回り	○	○			
	16 異常気象時の対応	○	○			
	105 異常気象時の施設操作	-	-			
		106 除排雪、融雪剤の散布	-	-		

活動計画書に「解消する遊休農地面積」の記入がなく、かつ、点検の結果、遊休農地になりそうな農地が存在しなかった場合、「実施」に「×」を記入し、「備考」に理由を記入します。

○ × 点検の結果、遊休農地発生のおそれのある農地がなかったため未実施

点検の結果、実施しなかった活動は、「計画」に「○」、「実施」に「×」を記入し、「備考」に理由を記入します。

「計画」は、活動計画書において計画した活動に「○」、計画していない活動に「-」を記入します。

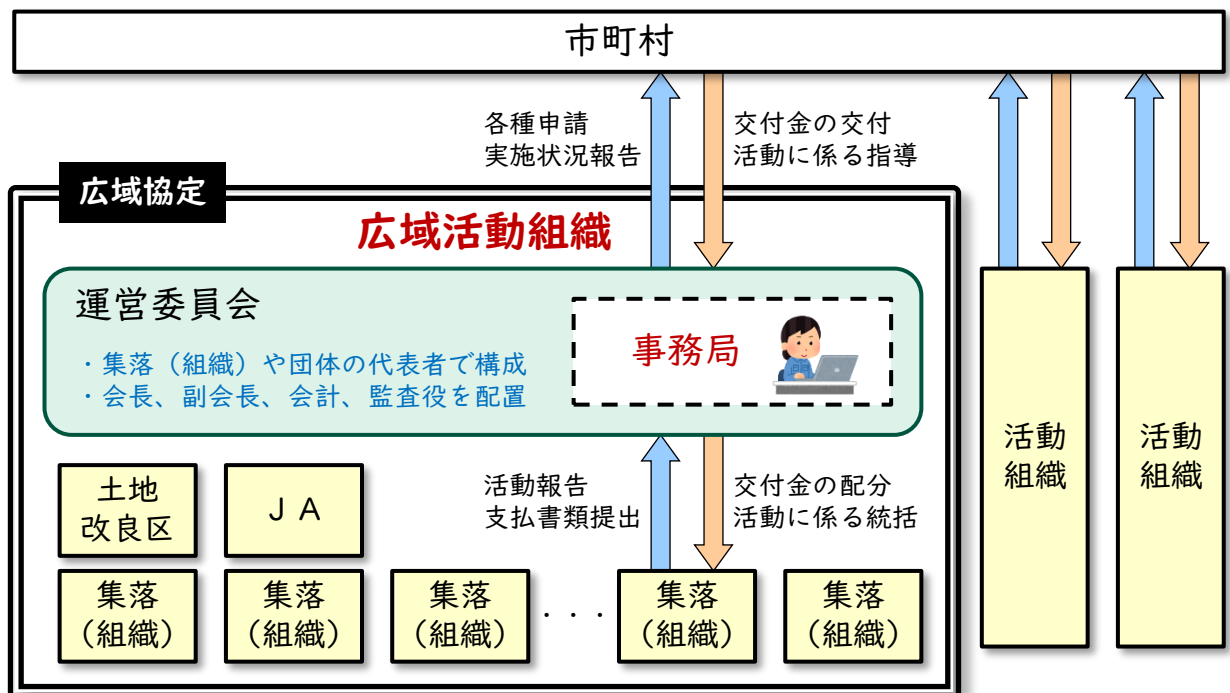
「実施」は、実施した活動に「○」、実施しなかった活動に「×」、計画していない活動に「-」を記入します。農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入します。

活動組織の広域化を検討してみませんか

構成員の高齢化や減少に伴い、「煩雑な事務が負担」「事務を担う人材がいなくなり事業の継続が困難」といった声が聞かれます。

事業を継続するためには、持続可能な組織体制の構築が不可欠であり、その一つの方法として「活動組織の広域化」があります。

広域化のイメージ



広域化のメリット

- ◎ 各集落（組織）の事務負担の軽減
 - ⇒ 申請・報告・会計処理の事務、工事発注手続、資材購入などを事務局に集約できる
- ◎ 活動の継続、新規集落の取り込み
 - ⇒ 人材不足で活動の継続が難しくなった集落や新たに活動を開始したい集落の事務負担や労力を軽減できる
- ◎ 交付金の柔軟な活用
 - ⇒ 緊急度や重要度を踏まえた交付金の配分が可能
 - ⇒ 対象農用地面積で長寿命化の予算が交付される



広域活動組織の事務局が行う事務（例）

- 事業計画書、交付申請書など申請書類の作成
- 運営委員会の開催及び資料作成
- 年度活動計画の作成 ⇒ 各集落の活動計画をとりまとめ
- 交付金の配分 ⇒ 農用地面積などの基準に基づき配分
- 活動記録の作成 ⇒ 各集落の作業日報に基づき整理
- 金銭出納簿の作成 ⇒ 作業日報、領収書に基づき整理
- 日当などの支払 ⇒ 集落又は構成員に支払（振込可）
- 外部発注工事の手続 ⇒ 業者選定、契約、完成検査など
- 実施状況報告書の作成 ⇒ 各集落の報告をとりまとめ

広域化のポイント

- 構成する集落（組織）間の合意形成
⇒ 広域協定への参加、運営方針の検討
- 運営委員会における事務局員の確保 **重要!**
 - ① 構成員による対応（行政経験者、事務適任者など）
 - ② 事務員の雇用（給与などの支払）
 - ③ 外部委託（公的団体、民間企業、個人）

- 事務局と各集落（組織）の事務分担の明確化

- 事務局経費の確保 **重要!**
⇒ 全国的には、交付額の5～15%相当で運営



協議会では、活動組織の広域化に向けた研修会も開催していますので、市町村や活動組織において検討したい場合は、協議会までご連絡ください。

研修会の資料は、[協議会ホームページ](#)に掲載してあります。

令和8年度農林水産関係予算案が決定

12月26日に国の令和8年度当初予算案が閣議決定されました。多面的機能支払交付金は、7年度と同額の500億4,800万円となっています。今月召集される通常国会で審議された後、予算が成立します。

活動組織の皆様には、8年度の活動に向けた準備をお願いします。

79-1 日本型直接支払のうち

多面的機能支払交付金

令和8年度予算概算決定額 50,048百万円 (前年度 50,048百万円)

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha [令和12年度まで]）
- 農地・水路等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合（50% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 多面的機能支払交付金 48,463百万円** (前年度48,463百万円)
- ① **農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② **資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

<事業イメージ>

農地維持支払	資源向上支払
農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等	水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等、老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等
  	  

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	農地維持支払 (共同) 単価	資源向上支払 (長寿命化) 単価	資源向上支払 (長寿命化) 単価	農地維持支払 (共同) 単価	資源向上支払 (長寿命化) 単価	資源向上支払 (長寿命化) 単価
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

【5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用】

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直管施工を行わない場合は、5/6単価を適用

- 2. 多面的機能支払推進交付金 1,585百万円** (前年度1,585百万円)
- 制度の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】 (円/10a)

項目	都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	田 400 畑 240 草地 40	320 80 20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	田 400	320

項目	(円/10a)		項目	交付単価
	交付単価	交付単価		
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	800	組織の体制強化への支援	40万円/組織
	長期中干し	4,000		
	冬期湛水	8,000		
	夏期湛水	3,000		
	中干し延期	4,000		
江の設置等	作溝実施	3,000	※広域活動組織内の複数の集落をまたいで共同活動を行う班	
	作溝未実施	3,000		

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

協議会では、多面的機能支払事業に関する質問や相談をお受けしています。お気軽にお問い合わせください。

発行 長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

事務局 柳澤、柄澤、小田切
 電話 026-219-6351
 ファクシミリ 026-219-6352
 電子メール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp
 ホームページ http://www.nagano-nouchimizu.net/